

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和7年7月22日）

○議 事 日 程

令和7年7月22日 午後4時 開議

第1 議長の選挙

(以下 追加議事日程)

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 副議長辞職許可について

第5 副議長の選挙

第6 報告第5号 刑法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例急施専決処分報告について

第7 報告第6号 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について

第8 報告第7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について

第9 報告第8号 職員の旅費に関する条例急施専決処分報告について

第10 報告第9号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について

第11 報告第10号 大阪広域環境施設組合特定個人情報保護条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について

第12 議案第7号 令和7年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

第13 議案第8号 大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案

第14 議案第9号 監査委員の選任について

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

## 報告監7の第3号 例月出納検査結果報告の提出について

## ○出席議員 22人

|     |   |   |       |   |     |     |   |   |   |
|-----|---|---|-------|---|-----|-----|---|---|---|
| 1番  | 大 | 西 | しょういち | 君 | 12番 | 荒   | 木 | 肇 | 君 |
| 2番  | 岡 | 田 | 妥     | 知 | 君   | 13番 | 鈴 | 木 | 理 |
| 3番  | 野 | 上 | ら     | ん | 君   | 14番 | 太 | 田 | 勝 |
| 4番  | 金 | 子 | 恵     | 美 | 君   | 15番 | 井 | 上 | 浩 |
| 5番  | 今 | 村 | 直     | 人 | 君   | 16番 | 南 | 方 | 武 |
| 6番  | 片 | 山 | 一     | 歩 | 君   | 17番 | 吉 | 村 | 拓 |
| 7番  | 上 | 田 | 智     | 隆 | 君   | 18番 | 奥 | 田 | 信 |
| 8番  | 高 | 見 |       | 亮 | 君   | 19番 | 中 | 田 | 靖 |
| 9番  | 今 | 田 | 信     | 行 | 君   | 20番 | 松 | 井 | 育 |
| 10番 | 土 | 岐 | 恭     | 生 | 君   | 21番 | 福 | 本 | 健 |
| 11番 | 永 | 田 | 典     | 子 | 君   | 22番 | 服 | 部 | 浩 |

## ○職務のため出席した事務局職員

|            |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|
| 総務部総務課長代理  | 嶋 | 村 | 浩 | 一 |
| 総務部総務課担当係長 | 児 | 島 | 知 | 仁 |

## ○議場に出席した執行機関及び説明員

|               |           |
|---------------|-----------|
| 管 理 者         | 横 山 英 幸   |
| 副 管 理 者       | 大 松 桂 右   |
| 事 務 局 長       | 松 井 年 德   |
| 総 務 部 長       | 村 山 昌 代   |
| 施 設 部 長       | 中 村 俊 一   |
| 総 務 部 総 務 課 長 | 道 上 竜 太 郎 |
| 総 務 部 経 理 課 長 | 川 崎 邦 夫   |
| 施設部施設管理課長     | 藤 井 良 一   |
| 施設部建設企画課長     | 成 瀬 新 吾   |
| 施設部工場建設担当課長   | 竹 中 一 純   |
| 西 淀 工 場 長     | 中 尾 友 行   |
| 平 野 工 場 長     | 山 本 隆 起   |
| 東 淀 工 場 長     | 豊 島 義 裕   |
| 八 尾 工 場 長     | 澄 川 和 典   |
| 舞 洲 工 場 長     | 雜 喉 礼 人   |

○総務部総務課長代理（嶋村浩一君） 議員各位に申し上げます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

松原市の中田靖人議員が副議長でございますので、御紹介申し上げます。

○副議長（中田靖人君） ただいま、御紹介いただきました中田靖人でございます。

地方自治法第106条第1項の規定により副議長として議長の職務を行います。

よろしく願いいたします。

開 会

令和7年7月22日午後4時開会

○副議長（中田靖人君） ただいまの出席議員が定足数に達しておりますので、これより、大阪広域環境施設組合議会令和7年第1回臨時会を開会いたします。

開 議

○副議長（中田靖人君） 本日の会議を開きます。

○副議長（中田靖人君） この際、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○副議長（中田靖人君） これより議事に入ります。

○副議長（中田靖人君） 日程第1、議長の選挙を行います。

○副議長（中田靖人君） お諮りいたします。選挙の方

法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中田靖人君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法については、指名推選で行うことに決しました。

○副議長（中田靖人君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中田靖人君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長において指名することに決しました。

○副議長（中田靖人君） それでは、指名いたします。大阪広域環境施設組合議会議長に、鈴木理恵君を指名いたします。

○副議長（中田靖人君） お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました鈴木理恵君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中田靖人君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木理恵君が大阪広域環境施設組合議会議長に当選されました。

○副議長（中田靖人君） それでは、議長と交代いたします。鈴木議長、議長席にお着きください。

（13番鈴木理恵君、議長席へ）

○議長（鈴木理恵君） ただいま、皆様の御推挙をいただき、大阪広域環境施設組合議会の第12代議長に就任いたしましたこととなりました。身が引き締まる思いでございます。

さて、本組合も事業を開始し、はや11年目を迎えることとなりました。現在、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市での共同処理を実施しているところでございます。本組合が担う一般廃棄物の焼却処理事業は、市民生活に直結する住民サービスであり、欠くことのできない社会基盤の一つでございます。

本組合における適正な運営のチェック機関としての議会の責任を果たすべく、議長として、職務に精励して参る所存でございます。どうぞ、一層の御支援を賜りますとともに、円滑な議会運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、議長の就任の御挨拶といたします。

○議長（鈴木理恵君） この際申し上げます。本日の会議録署名議員に、大西しょういち君、岡田妥知君の御両君を指名いたします。

○議長（鈴木理恵君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、配付いたしております。

○議長（鈴木理恵君） 日程第2、議席の指定を行います。各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（鈴木理恵君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

○議長（鈴木理恵君） お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木理恵君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木理恵君） 次に、日程第4、副議長辞職許可についてを議題といたします。

○議長（鈴木理恵君） 中田副議長から副議長の辞職願が提出されております。

○議長（鈴木理恵君） この際、申し上げます。本件に関しましては、地方自治法第117条の規定により、該当者は除斥されますので、御退席を願います。

（19番中田靖人君、退場）

○議長（鈴木理恵君） これより採決に入ります。

○議長（鈴木理恵君） お諮りいたします。中田副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木理恵君） 御異議なしと認めます。よって、中田副議長の辞職を許可することに決しました。

（19番中田靖人君、入場）

○議長（鈴木理恵君） 次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

○議長（鈴木理恵君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木理恵君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法につきましては、指名推薦で行うことに決しました。

○議長（鈴木理恵君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木理恵君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決しました。

○議長（鈴木理恵君） それでは、指名いたします。大阪広域環境施設組合議会副議長に、福本健一君を指名いたします。

○議長（鈴木理恵君） お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました福本健一君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木理恵君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました福本健一君が大阪広域環境施設組合議会副議長に当選されました。

○議長（鈴木理恵君） それでは、当選されました福本健一君から、御挨拶をお願い申し上げます。

○副議長（福本健一君） ただいま皆様方の御支持によりまして大阪広域環境施設組合議会副議長の要職を担うことになりましたことは、まことに光栄に存じております。

微力な私ではありますが、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、議長の補佐役として精いっぱい努力を

いたしまして、その責務を果たす所存でございます。

どうか皆様方におかれましては、今後とも特段の御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長の就任の御挨拶とさせていただきます。

**○議長（鈴木理恵君）** 次に、日程第6、報告第5号、刑法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例急決専決処分報告について、ないし日程第11、報告第10号、大阪広域環境施設組合特定個人情報保護条例の一部を改正する条例急決専決処分報告についてを一括して議題といたします。

**○議長（鈴木理恵君）** 理事者の説明を求めます。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

**○事務局長（松井年徳君）** それでは、まず、報告第5号、刑法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例急決専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、刑法の一部改正に伴い、本組合条例の規定中に懲役または禁錮とあるものを拘禁刑に改めるとともに、所要の規定整備を行うための条例を制定したものでございます。

次に、報告第6号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例急決専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、特定任期付職員のボーナスを期末手当と勤勉手当からなる構成に改め、業績手当を廃止し、管理職員特別勤務手当の支給範囲及び特定任期付職員の期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正したものでございます。

次に、報告第7号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例急決専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、職員の扶養手当の額及び支給範囲を改定するとともに、管理職員特別勤務手当の支給範囲を改定するため、条例の一部を改正したものでございます。

次に、報告第8号、職員の旅費に関する条例急決専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、公務のため旅行する職員に対して支給する旅費の額及びその支給方法を改定するため、条例の全部を改正したものでございます。

次に、報告第9号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例急決専決処分報告について御説明申し

上げます。

本件は、雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当の支給要件等を改定するとともに、刑法の一部改正に伴う規定整備を行うため、条例の一部を改正したものでございます。

次に、報告第10号、大阪広域環境施設組合特定個人情報保護条例の一部を改正する条例急決専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定整備を行うため、条例の一部を改正したものでございます。

報告第5号ないし報告第10号については、急決を要しましたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月27日付けで管理者において専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして御報告申し上げるものでございます。

以上、報告第5号、刑法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例急決専決処分報告について、ないし報告第10号、大阪広域環境施設組合特定個人情報保護条例の一部を改正する条例急決専決処分報告について御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

**○議長（鈴木理恵君）** これより採決に入ります。

報告第5号ないし報告第10号について、一括して採決いたします。

**○議長（鈴木理恵君）** お諮りいたします。報告第5号ないし報告第10号について、いずれも承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木理恵君）** 御異議なしと認めます。よって、報告第5号ないし報告第10号は、いずれも承認すべきものと決しました。

**○議長（鈴木理恵君）** 次に、日程第12、議案第7号、令和7年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）及び日程第13、議案第8号、大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案を一括して議題といたします。

**○議長（鈴木理恵君）** 理事者の説明を求めます。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） それでは、まず、議案第7号、令和7年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。第1条歳入予算の補正でございます。

内容といたしましては、歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を補正するものでございます。

2ページを御覧いただきたいと存じます。歳入の補正額でございます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきまして、1億4,330万円の減額を計上しております。

次に、第6款組合債、第1項組合債につきまして、1億4,330万円の増額を計上しております。

以上によりまして、歳入合計は増減なしとなっております。

次に、1ページに戻っていただきまして、第2条組合債の補正でございます。

内容といたしましては、組合債を追加するものでございます。

3ページを御覧いただきたいと存じます。

鶴見工場建替事業に伴い発行する組合債を、1億4,330万円増額するものでございます。

続きまして、補正予算の概要につきまして、次のページにございます令和7年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明書によりまして、御説明申し上げます。

4ページ、5ページを御覧いただきたいと存じます。歳入予算につきまして御説明申し上げます。

上段の第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目分担金につきまして、下段の表にございますとおり、組合債の増によりまして1億4,330万円の減額となっております。

各構成団体の内訳につきましては、5ページにございますように大阪市が1億2,642万7千円、八尾市が864万6千円、松原市が339万円、守口市が483万7千円の減額となっております。

次に、4ページ下段の第6款組合債、第1項組合債、第1目清掃債につきましては、鶴見工場建替事業の起債充当率の増によりまして、1億4,330万円の増額となっております。

令和7年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算

（第1号）に関する説明につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第8号、大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本件は、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、日程第12、議案第7号、令和7年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）及び日程第13、議案第8号、大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案について御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

○議長（鈴木理恵君） これより採決に入ります。

議案第7号及び議案第8号について、一括して採決いたします。

○議長（鈴木理恵君） お諮りいたします。議案第7号及び議案第8号について、いずれも原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木理恵君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号及び議案第8号は、いずれも原案どおり可決されました。

○議長（鈴木理恵君） 次に、日程第14、議案第9号、監査委員の選任についてを議題といたします。

○議長（鈴木理恵君） この際申し上げます。本件にしましては、地方自治法第117条の規定により、該当者は除外されますので、御退席を願います。

（7番上田智隆君、退場）

○議長（鈴木理恵君） 理事者の説明を求めます。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） 議案第9号、監査委員の選任について御説明を申し上げます。

大阪広域環境施設組合の監査委員として、組合議会の上田智隆議員を選任いたしたいと存じます。

同議員につきましては、3期にわたり、大阪市議員を務められており、その人格・識見ともに、本組合の監査委員としてまことに適任と存じますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

○議長（鈴木理恵君） これより採決に入ります。

○議長（鈴木理恵君） お諮りいたします。議案第9号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木理恵君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、これに同意することに決しました。

（7番上田智隆君、入場）

閉 議

○議長（鈴木理恵君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（鈴木理恵君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後4時20分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

鈴木 理恵

大阪広域環境施設組合議会副議長

中田 靖人

大阪広域環境施設組合議会議員

大西 しょういち

大阪広域環境施設組合議会議員

岡田 妥知

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和7年7月22日）（終）